

(別紙)

和 解 条 項

- 1 被告らは、原告に対し、被告株式会社上毛新聞社が発行する「上毛新聞」の令和3年11月8日付「企画アプローチ『草津時間湯から伝統湯に』」という記事における「湯長による経費の不正使用などが判明した」との記載が、湯長による経費の使用に違法性があったように受け取れる表現であることを認め、謝罪する。
- 2 原告と被告らは、原告と被告らとの間には、本和解条項に定めるほか何ら債権債務のないことを相互に確認する。
- 3 訴訟費用は、各自の負担とする。

以上

これは正本である。

令和5年7月18日

前橋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 富澤 英美子



町民の皆様

連日の猛暑が続くなか、草津町にお住いの皆様におかれましては、お障りなくお過ごしでしょうか。

このほど、時間湯の井田湯長が上毛新聞社を名誉棄損で訴えていた裁判において、**上毛新聞の謝罪により決着した**との封書が届きました。2021年11月8日付「草津 時間湯から伝統湯に」という新聞記事上の「湯長による経費の不正使用などが判明した」という記述が、湯長による経費の使用に違法性があったように受け取れる表現であることを認めて、上毛新聞社が湯長に対して謝罪をし、受け入れました。その結果湯長との間で和解が成立しました。つまり、「経費の不正使用など全くなかった」と裁判で認められました。

上記の結果、湯長制度の廃止の後付け根拠がなくなり、議会での町長独断演説は、政治的に見て彼の不都合を隠す感情的虚言だったと言えます。当然、発言の撤回と湯長への謝罪は求められます。また、時間湯不介入という湯長との約束も反故にし、議会で偽証をし、新井元町議の問題をあたかも時間湯がしたかのように印象操作をし、すべての責任をかぶせる政争を仕掛けてきたことにも品性劣悪な新井元町議のみならず町長も草津のイメージを悪くしたことに併せて謝罪すべきです。国民のための「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録か、個人のための再開発による一時の名声にしがみつくなか。首長の度量が試されます。また、湯長制度をなくしたことにより、実質廃止に至った自体の是非も当然議論となるでしょう。

上毛新聞社にはこの件の記事掲載や裁判過程でなんらかの政治的圧力が続いていたと推察されます。その意味では被害者と捉えられます。今後はユネスコ温泉遺産登録だけでなく、未来の国民、群馬県民のためにも信頼される正しい報道機関としてペンの力を発揮されることを望みます。超微力ながら協力させていただきたい所存です。

真相1

地蔵の湯の周辺開発、開発することの是非は問いませんが、問題は住民意向を無視した地蔵広場から高台に繋がる階段にありました。階段を作るためには湯長室が邪魔でした。階段下に母屋とつながる建物があると建築許可が下りないため、母屋と階段を切り離さなければならなりません。そのため湯長室をどける必要性、つまり湯長制度廃止のための**後付けの理由**を見つける必要がありました。経費の不正使用、医師法に抵触する恐れ、セクハラ問題など様々な理由が足されましたが、どれもしっかりとした根拠があるわけでもなく、印象操作で悪いイメージを作るものでした。町長の不倫問題疑惑さえも紐づけられて、結局は特に時間湯と関係ない、絶対かかわりたくない新井元町議の不倫問題疑惑や町長の就職斡旋ライン問題で草津のイメージは大いに低下しました。

真相2

結論ありきで計画が進められたため、地域住民の意見を聞く話し合いも反故にされ、行ったのは取材用の会合での独演会で、そこに住む人の意見聴収はありませんでした。それについて当時の企画創造課では、「図面もでき工事業者も発注しているので変更はきかない。町長と話し合っても計画は変わらない」との回答でした。

こうして2019年7月末に草津温泉の伝統文化である湯長制度は表向きには経理の不正使用などの理由を強引になすりつけながら、実際は町長が進める地蔵区再開発の支障になるから廃止されました。

そもそもの原因は行政が計画したことに対して、現地業務に携わる人や関係者の意見に全く耳を貸さず、強権的な手法で物事を進めようとした行政の態度にあります。この問題に限らず、同じようなことは各地区でも起こり得る事態です。公共事業は町全体で行われるし、工事、開発において行政執行による土地収用などがあるからです。

時間湯は観光公社の委託業務であったため、地域住民と施設とは関係ないという意見もありますが、少なくとも古くから湯治が行われており、共同浴場も併設され、地蔵堂もある場所で、掃除や手入れも地域住民が参加しています。そこに暮らす人の考えや意見を取り入れないのは悪政です。

一番の問題は、湯治に訪れていた人の声も全くと言っていいほど反映されていない点です。サービスを提供する側が一方的な変更を湯治者に押し付けることは傲慢であり、草津はこういう町なのかと評判を落とす原因となりかねません。湯治をできず泣いている湯治客が大勢いるのを町長はわかっていますか。これは今の伝統湯が失敗をしている現在を見れば火を見るより明らかです。

自分のことじゃないから関係ない、逆らうと怖いからものを言わないというのはいじめを見て見ぬふりをしていることと似ています。真に草津の伝統や文化を守ることとは、そこに暮らす住民の意見はもとより、お湯に入れなくなり、つらい思いをしている人々に寄り添うものでなければなりません。一方的な政治的押し付けの湯で体調がよくなるはずがありません。

時間湯は町の有形・無形の財産でした。湯治をし、社会復帰したのちに住み着いた町民もいて草津の歴史を担ってきた先人も多くいます。湯もみについても本当にすべてを知るのは湯長以外にはいません。こうした草津の温泉文化の核を失わないためには現在の状態ではよくないとはわかりきっていることです。

末筆ながら皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和5年8月吉日

草津温泉に救われ、草津町を愛し永住を決めた町民ならびに湯治客代表 仲井 晋二